

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和 8 年

# 議会運営委員会会議録

令和 8 年 1 月 3 0 日

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

## 議 会 運 営 委 員 会 会 議 録

- 1 開会年月日 令和8年1月30日(金)
- 2 開会場所 議会第2会議室
- 3 出席者 委員長 石塚 猛 副委員長 寺田 晃  
(9人) 委員 拝野 健 委員 中澤 史夫  
委員 早川 太郎 委員 富永 龍司  
委員 秋間 洋 委員 青柳 雅之  
議長 石川 義弘
- 4 欠席者  
(0人)
- 5 委員外議員 副議長 岡田 勇一郎  
(1人)
- 6 出席理事者 区 長 服部 征夫  
副区長 野村 武治  
副区長 梶 靖彦  
企画財政部長 関井 隆人  
財政課長 高橋 由佳  
総務部長 小川 信彦  
総務課長 福田 健一
- 7 議会事務局 事務局長 鈴木 慎也  
事務局次長 櫻井 敬子  
庶務係長 阿部 良則  
議事調査係長 吉田 裕麻  
議会担当係長 女部田 孝史  
書記 関口 弘一  
書記 塚本 隆二  
書記 遠藤 花菜
- 8 協議事項
1. 令和8年度予算案の概要について

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

2. 議員の辞職について
3. 会派構成員等の変更について
4. 第1回定例会の付議予定案件について

別紙のとおり

5. 付議予定案件の付託委員会について
6. 予算特別委員会の構成について

各会派の選任予定者は、下記のとおり

(自由民主党)	高森喜美子 議員	田中 宏篤 議員
	岡田勇一郎 議員	拝野 健 議員
	大浦 美鈴 議員	
(公明党)	小坂 義久 議員	中澤 史夫 議員
	弓矢 潤 議員	
(つなぐプロジェクト (無所属・都ファ・国民))	本目 さよ 議員	中村謙治郎 議員
(台東むすびの会 (維新・参政・無所属))	富永 龍司 議員	吉岡 誠司 議員
(れいわ立憲にじいの会 (日本共産党))	青柳 雅之 議員	風澤 純子 議員
	伊藤 延子 議員	鈴木 昇 議員

7. 予算特別委員会の運営について

別紙(案)のとおり

8. 第1回定例会の会議予定について

別紙(案)のとおり

9. 継続審査中の陳情について

別紙「陳情継続審査件名表」のとおり

10. CATV・議会中継放送について

放送内容	本放送	再放送
区長所信表明・代表質問	3月6日(金) 午後1時～5時	3月7日(土) 午後1時～5時
一般質問	3月20日(金) 午後1時～5時	3月21日(土) 午後1時～5時
予算特別委員会(総括質問)	4月4日(土) 正午～午後7時	

11. 常任委員会委員の所属変更について

12. 議員協議会の席順の変更について

別紙(案)のとおり

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

13．ときめきたいとうフェスタ推進委員会の役員の変更について

14．その他

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午前10時59分開会

委員長（石塚猛） ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

委員長 初めに、区長から挨拶があります。

服部征夫 区長 おはようございます。本日は、令和8年度の予算案の概要を説明させていただきます。また、第1回定例会に提出いたします36件の付議予定案件について説明させていただきますので、よろしくお願いします。

委員長 次に、私から申し上げます。

協議事項の1番、令和8年度予算案の概要については、外部への公表に先立ち説明を聴取するものであり、傍聴にはなじまないと思われれます。よって、本件については傍聴許可しないことにいたしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

委員長 それでは、令和8年度予算案の概要について、説明願います。

副区長。

それでは、令和8年度予算編成について、ご説明申し上げます。

国は、令和8年度の経済見通しについて、個人消費が増加するとともに危機管理投資・成長投資の取組が進展する中で、設備投資も増加するなど、引き続き、国内需要中心の経済成長となることが期待される一方で、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響には、十分注意する必要があるとの認識を示しています。

区財政においては、歳入では、特別区税や特別区交付金の増を見込むものの、さらなる税源偏在是正措置として、地方法人課税に対する追加的措置や、東京都が課税する特別区の土地に係る固定資産税についての見直しの方針が示されるなど、区の貴重な税源をさらに吸い上げる動きが見られ、その影響には十分注意する必要があります。

また、歳出では、子育て支援、高齢者・障害者へのサービスの充実、区有施設の整備や保全、DXの推進、災害対策の強化に向けた取組など、様々な行政需要が増大しています。

一方、区民生活や地域経済は、物価高や労働力不足等の影響により、依然として厳しい状況に置かれており、社会経済状況などを適切に見極め、必要な取組を積極的かつ着実に推し進める必要があります。

そのため、令和8年度予算は、こどもまんなか社会の実現に向けた子育て家庭への支援や、高齢者へのサービスをはじめとする区民生活等を支える取組を充実するとともに、区有施設の大規模改修など、増大する課題に対応するため、基金や起債など、これまで培ってきた財政の対応力を生かし、将来を見据えながら編成しました。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

一般会計は1,532億円で、一般会計、特別会計を合わせた予算は2,051億4,540万円となりました。

なお、予算案の概要につきましては、企画財政部長からご説明申し上げます。

委員長 企画財政部長。

関井隆人 企画財政部長 それでは、令和8年度予算案の概要につきまして、ご説明申し上げます。

資料をご覧ください。1ページ目の項番1、予算の基本的考え方の下、四角で囲った編成の方針・内容をご覧ください。

まず、1点目、令和8年度予算は、子供・子育て施策や福祉施策、災害対策の強化に要する経費などを計上するほか、新行政計画に基づく事業について着実な推進を図るよう予算配分しました。

次に、2点目、施設の整備や保全については、予定されている整備を着実に推進するほか、公共施設保全計画第3期実施計画に基づき、必要な予算を計上しました。

最後に、3点目、DXの推進による事務事業の効率化を進めるとともに、物価高騰や賃金の上昇の影響に十分留意しました。

2ページをご覧ください。項番2、各会計予算規模でございます。表の上から2行目、令和8年度一般会計は1,532億円で、前年度当初予算と比較し226億円、17.3%の増となりました。表の一番下、合計欄をご覧ください。一般会計、特別会計の合計は2,051億4,540万円で、前年度比約239億円、13.2%の増となりました。

次に、項番3、予算案における主な事業について申し上げます。3ページ以降に掲載している令和8年度予算案の主な事業の予算額の合計は約359億円でございます。このうち主な取組に関わる経費は約254億円、新規事業は24事業で、約16億円となっています。

また、下段の囲み、事業や管理的経費の見直し及び歳入確保等の額とその内訳については記載のとおりでございます。

3ページをご覧ください。各事業について申し上げます。説明する事業につきましては、番号と事業名に網かけをさせていただきます。

初めに、2番、BPR等による業務改善でございます。クラウドストレージサービスの利用を拡充するほか、マニュアル作成支援ツールなどの事務効率化ツールを導入するものでございます。

4番、スマート窓口の整備及び住民基本台帳事務でございます。転入・転出等の手続で書かない窓口を開始し、申請書類記載の手間を縮減するとともに、待ち時間を短縮するものでございます。

7番、台東区発足80周年記念及び台東区発足80周年記念誌の発行でございます。区発足80周年のPR活動を実施するとともに、区の歴史や文化、魅力を伝える記念誌の作成に着手するものでございます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

9番、多文化共生推進でございます。一元的外国人相談窓口の開設に合わせて、相談対応を充実するため、相談者、職員、通訳の3者での通話サービス等を導入するものでございます。

4ページをご覧ください。11番、初期消火体制の強化でございます。感震ブレーカーについて、新たにコンセントタイプを無償配布するとともに、引き続き分電盤タイプの設置費用の一部を助成するものでございます。

12番、防災意識の啓発及び水・食料・生活必需品の備蓄でございます。携帯トイレを全戸配布するとともに、トイレトラックを導入するものでございます。

また、避難所等に自動密閉型簡易トイレ及びパネル型のトイレ上屋を配備するものでございます。

14番、防災行政無線等の維持管理でございます。災害時の情報連絡体制を確保するため、一時滞在施設及び二次避難所等にIP無線機を配備するものでございます。

15番、世界文化遺産登録10周年記念でございます。国立西洋美術館の世界文化遺産登録10周年の節目に当たり、式典や講演会等の記念事業を実施するものでございます。

19番、コンビニ交付でございます。納税証明書、課税証明書及び戸籍証明書についてコンビニ交付を開始するものでございます。

21番、子供の権利の普及啓発でございます。（仮称）こどもの権利条例の制定に向け、中高生を対象としたワークショップ等を実施するものでございます。

5ページをご覧ください。25番、こども家庭相談支援でございます。児童虐待の未然防止等を図るため、親子関係形成支援事業としてペアレント・トレーニング等を実施するものでございます。

27番、こどもクラブ運営及びこどもクラブ整備助成でございます。令和8年4月に台東育英小学校区域に民設こどもクラブを開設するほか、新たに2か所を誘致するものでございます。

また、長期休業期間の弁当配送を実施するものでございます。

28番、放課後子供教室運営でございます。令和9年4月に金曾木小学校で放課後子供教室を開設するための準備等を実施するほか、根岸小学校、黒門小学校、蔵前小学校、東浅草小学校、金竜小学校で実施時間を延長するものでございます。

29番、江戸たいとう魅力発信及び観光プロモーションの推進でございます。大河ドラマ「べらぼう」活用推進事業の成果を生かし、蔦屋重三郎等をテーマとした小冊子を制作するほか、ゆかりのスポット等を巡る周遊企画等を実施するものでございます。

30番、観光客の受入れ環境づくりでございます。持続可能な観光地づくりを推進するため、観光マナー啓発動画を制作するとともに、観光マナー啓発キャンペーンを実施するものでございます。

31番、海外プロモーション推進及びチャレンジマーケットでございます。区内事業者の販路開拓支援のため、関東近郊主要駅やタイ・バンコクの商業施設でのテストマーケティング等を実施するものでございます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

32番、中小企業の魅力創出・発信でございます。北部地区において、店舗等を開設する事業者に対し、物件改修に係る経費の一部を助成するほか、大手出版社と連携して事業者の情報を発信するものでございます。

6ページをご覧ください。35番、包摂的な支援の推進でございます。複合的な福祉エンゲイへの多機関協働による支援や、支援が必要な人の早期発見、早期支援に向けたアウトリーチ等を実施するものでございます。

36番、終活総合相談支援及び空き家の発生抑制・適正管理の促進でございます。終活に関する相談に総合的に対応する窓口を開設するほか、弁護士等による専門相談や終活講座を実施するものでございます。

また、住まいの終活セミナー及びワークショップを実施するものでございます。

37番、区民葬儀利用者負担助成でございます。区民葬儀券を利用し、特別区が指定する民間火葬場で火葬した方に火葬費用の一部を助成するものでございます。

40番、かがやき長寿ひろばでございます。出張型の介護予防、社会参加事業を新たに4会場で開始し、実施場所を区内全域に拡大するものでございます。

43番、福祉作業所等工賃向上支援でございます。生涯学習センターのリニューアルオープンに合わせ、区内福祉作業所等の自主製品の常設販売所を設置するものでございます。

44番、障害福祉サービス利用者負担等助成及び精神障害者障害福祉サービスでございます。障害児通所支援の利用料の保護者負担を、所得にかかわらず助成するものでございます。

7ページをご覧ください。48番、がん患者等支援でございます。がん患者以外の方で、治療やシッパイ等によりウィッグ等が必要と認める場合も助成対象とし、1回当たりの個数制限をなくすほか、助成対象品目を追加するものでございます。

49番、母子健康診査でございます。産婦健康診査及び1か月児健康診査を新たに実施するとともに、5歳児健康診査を試行実施するものでございます。

52番、地域緑化推進でございます。新たに保護樹木の剪定及び剪定と同時に行う施肥、土壌改良、病害虫防除に係る費用の一部を助成するものでございます。

53番、プロジェクト普及啓発でございます。花の心プロジェクト10周年記念事業として、モザイクアートの作成・巡回展示、特別講演会、デジタル版スタンプラリー及び花の装飾等を実施するものでございます。

54番、ごみ収集管理及びごみ収集作業でございます。リチウムイオン電池及びその使用製品について、破損や膨張等の有無にかかわらず、燃やさないごみとして収集し、選別、資源化を実施するものでございます。

8ページをご覧ください。58番、上野地区まちづくり推進でございます。ビジョンの実現に向け、都市空間の再編に向けた調査・検討、ウォークアブルなまちづくり推進に向けた検討及び上野版エリアプラットフォーム構築検討などを実施するものでございます。

60番、浅草地区まちづくり推進でございます。ビジョンの実現に向け、浅草駅及び隅田川周

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

辺の都市基盤の方向性を検討するほか、公共空間利活用検討として社会実験などを実施するものでございます。

61番、北部地区まちづくり推進でございます。リノベーション型まちづくりを推進するため、空き家・空き店舗活用イベントを開催するほか、実態把握調査を実施するものでございます。

また、物件を貸し出す際の残置物撤去等に要する経費を対象とした助成を新たに開始するものでございます。

63番、自転車通行空間の整備でございます。台東区自転車ネットワーク路線に自転車ナビマーク・ナビラインを設置し、安全快適な自転車利用環境を整備するものでございます。

9ページをご覧ください。68番、補助教材費等支援でございます。経済的な状況にかかわらず、小・中学校の宿泊行事に係る費用の支援を開始するものでございます。

71番、親子学習ひろばでございます。生涯学習センター1階に新設する交流スペースを活用し、親子を対象としたワークショップを開催するものでございます。

72番、池波正太郎記念文庫でございます。所蔵する自筆原稿や自筆絵画をデジタル化するとともに、一部について複製を作成するものでございます。

また、池波正太郎真田太平記館と姉妹館提携20周年記念事業を実施するものでございます。

73番、中央図書館機能強化等改修でございます。アクティブラーニングルーム「学び場」や座席予約システムを開始するほか、池波正太郎記念文庫時代小説コーナーの年表をデジタル化するものでございます。

10ページをご覧ください。75番、区有施設の大規模改修等でございます。記載の施設について、大規模改修等に向けた設計及び工事を実施するものでございます。

以上が主な事業の説明でございます。

次に、11ページをご覧ください。項番4は、行政計画事業の基本目標別予算内訳でございます。

12ページをご覧ください。項番5には行政計画全体事業数及び予算配分計画事業数等を掲載いたしましたので、後ほどご参照ください。

13ページをご覧ください。項番6、各部別の一般会計予算は、令和8年度の各部別の要求見積額及び予算案でございます。表の一番下、合計欄の網かけの部分をご覧ください。見積額の合計はおよそ1,567億円で、予算案の額は1,532億円でございます。

14ページをご覧ください。このページから16ページまでは一般会計歳入歳出款別予算額及び性質別集計表を、17ページから21ページまでは各特別会計の歳入歳出款別予算額を掲載いたしましたので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

22ページをご覧ください。項番13、使用料・手数料の改定でございます。このページから23ページまでは令和8年度予算に計上した使用料・手数料の改定内容等を掲載しておりますので、こちらも後ほどご覧いただきたいと存じます。

24ページをご覧ください。項番14、ときめきたいとうフェスタ2026事業計画（案）でござい

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ます。表の一番下の合計の欄をご覧ください。総額で7,100万円を計上しております。

25ページをご覧ください。項番15、台東区発足80周年記念事業でございます。令和8年度は周知・啓発など、記載の事業合計で980万円を計上しております。

以上で令和8年度予算案の概要について説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

委員長 予算案の説明については以上であります。

委員長 ここで、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願については許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、協議に入らせていただきます。

委員長 初めに、議員の辞職についてご報告申し上げます。

木村佐知子議員は、公職選挙法第90条の規定により、1月27日辞職となりました。本件については、次回の本会議におきまして議員の辞職について報告いたします。

議員の辞職については以上であります。

委員長 次に、会派構成員等の変更について申し上げます。

1月27日付で届出が提出されましたので、事務局次長に説明させます。

議会事務局次長。

櫻井敬子 議会事務局次長 それでは、ご説明させていただきます。

1月27日付で台東むすびの会から木村議員を除いた会派構成に変更し、高橋議員を副幹事長・会計とする変更届が提出されました。

ご説明は以上でございます。

委員長 それでは、会派構成員等の変更については、ご了承願います。

委員長 次に、第1回定例会の運営等について、ご協議願います。

初めに、付議予定案件について、理事者から説明がありますので、ご聴取願います。

総務部長。

小川信彦 総務部長 今定例会に付議を予定している36件の案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。資料、令和8年第1回区議会定例会付議予定案件をご覧ください。

初めに、項番1、令和7年度東京都台東区一般会計補正予算(第7回)の専決処分については、本年2月8日に衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が行われることとなり、その執行に要する経費を直ちに措置する必要があるものでございます。

本件につきましては、区長は議会を招集する時間的余裕がないと判断し、地方自治法第179

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

条第1項の規定に基づき、本年1月23日付で専決処分により処理いたしましたので、今定例会に報告し、議会のご承認を賜らうとするものでございます。補正額は6,152万6,000円の増額でございます。

次に、項番2から項番5までの4件は、令和7年度各会計補正予算でございます。内容につきましては、後ほど企画財政部長からご説明いたします。

次に、項番6から項番11までの6件は、令和8年度各会計当初予算でございます。内容につきましては、ただいま企画財政部長がご説明いたしましたとおりでございます。

次に、項番12から項番34までの23件は、条例の制定、廃止または一部改正でございます。

項番12、東京都台東区まちづくりに係る総合的な条例は、公民連携まちづくりの基本となる事項を定めるものでございます。一部の規定を除き、本年7月1日からの施行を予定しております。

項番13、東京都台東区立障害者グループホーム条例は、新たに障害者グループホームこじまを設置するものでございます。規則で定める日からの施行を予定しております。

項番14、東京都台東区議会議員及び東京都台東区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例は、選挙運動の公費負担の額を改定するものでございます。公布の日からの施行を予定しております。

項番15、東京都台東区役所組織条例の一部を改正する条例は、こども家庭部を設置するとともに、分掌事務を改めるものでございます。本年4月1日からの施行を予定しております。

項番16、東京都台東区行政手続条例等の一部を改正する条例は、行政手続法等の改正に伴い、公示の方法等に関し、規定を整備するものでございます。一部の規定を除き、本年5月21日からの施行を予定しております。

項番17、東京都台東区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の一部を改正する条例は、個人番号の利用範囲等を改めるものでございます。一部の規定を除き、本年10月1日からの施行を予定しております。

項番18、東京都台東区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、職員の管理職員特別勤務手当等に関し、規定を整備するものでございます。本年4月1日からの施行を予定しております。

項番19、東京都台東区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、行政委員会の委員等の報酬月額を改定するものでございます。本年4月1日からの施行を予定しております。

項番20、東京都台東区奨学基金条例の一部を改正する条例は、上原奨学基金の額を改定するものでございます。公布の日からの施行を予定しております。

項番21、東京都台東区教育振興基金条例の一部を改正する条例は、この教育振興基金の設置等を行うものでございます。一部の規定を除き、公布の日からの施行を予定しております。

項番22、東京都台東区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、幼稚園

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

教育職員の管理職員特別勤務手当に関し、規定を整備するものでございます。本年4月1日からの施行を予定しております。

項番23、東京都台東区手数料条例の一部を改正する条例は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の改正に伴い、引用条文を整理するものでございます。本年5月1日からの施行を予定しております。

項番24、東京都台東区立小中学校等の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例は、学校医等の補償基礎額を改定するものでございます。公布の日からの施行を予定しております。

項番25、東京都台東区立したまちミュージアム条例等の一部を改正する条例は、台東区内に在住または在学する児童及び生徒のしたまちミュージアム、一葉記念館、朝倉彫塑館、旧東京音楽学校奏楽堂及び書道博物館の入館料を無料にするものでございます。本年4月1日からの施行を予定しております。

項番26、東京都台東区体育施設条例の一部を改正する条例は、施設の使用者の区分を改めるものでございます。本年4月1日からの施行を予定しております。

項番27、東京都台東区立少年自然の家条例の一部を改正する条例は、少年自然の家の利用者の区分を改めるものでございます。本年4月1日からの施行を予定しております。

項番28、東京都台東区立区民館条例の一部を改正する条例は、区民館の施設に関し、規定を整備するものでございます。一部の規定を除き、本年11月1日からの施行を予定しております。

項番29、東京都台東区保健福祉修学資金等貸付条例を廃止する条例は、保健福祉修学資金等貸付制度を廃止するものでございます。本年4月1日からの施行を予定しております。

項番30、東京都台東区立子ども家庭支援センター条例の一部を改正する条例は、子育て短期支援事業の利用等に関し、規定を整備するものでございます。本年4月1日からの施行を予定しております。

項番31、東京都台東区立保育所条例の一部を改正する条例は、乳児等通園支援事業の実施等に関し、規定を整備するものでございます。本年4月1日からの施行を予定しております。

項番32、東京都台東区特別区道における道路構造の技術的基準に関する条例の一部を改正する条例は、自転車通行帯に関し、規定を整備するものでございます。公布の日からの施行を予定しております。

項番33、東京都台東区レンタサイクル条例を廃止する条例は、レンタサイクル事業を廃止するものでございます。公布の日からの施行を予定しております。

項番34、東京都台東区集合住宅の建築及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、条例の適用範囲に大規模建築物を加えるとともに、建築及び管理に関する基準を改めるものでございます。本年10月1日からの施行を予定しております。

次に、項番35、東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更については、令和8年度及び令和9年度の保険料軽減策について規約の変更を行うため、地方自治法の規定により、議会の議決

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

を経るものでございます。本年4月1日からの施行を予定しております。

次に、項番36、和解及び損害賠償の額の決定については、下谷二丁目で発生した交通事故に関し、相手方と和解し、損害賠償の額を決定するため、地方自治法の規定により、議会の議決を経るものでございます。

以上、36件を提出する予定でございますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、資料に記載はございませんが、追加提出予定案件について申し上げます。

東京都台東区国民健康保険条例の一部を改正する条例についてでございます。令和8年度の国民健康保険に係る基準保険料率が今後決定され次第追加提出する予定でございますので、よろしくお願い申し上げます。

委員長 企画財政部長。

関井隆人 企画財政部長 それでは、項番2から項番5までの各会計補正予算の概要をご説明申し上げます。

初めに、項番2、令和7年度東京都台東区一般会計補正予算（第8回）でございます。補正額は、総額45億5,977万9,000円の増額でございます。歳出予算として、上原奨学基金積立金及びこの教育振興基金積立金のほか、公共施設建設基金などへの積立てを計上いたしております。また、執行実績などを踏まえ、事業費等を補正いたしました。歳入予算につきましては、収入見込みによる特別区税、特別区交付金などの増額を計上するほか、財源の調整を図るため、財政調整基金繰入金の減額などを計上いたしております。

以上の補正額を補正前の額に合算いたしますと、歳入歳出それぞれ1,416億9,688万2,000円でございます。

また、歳入歳出予算の補正のほか、繰越明許費の補正として防災意識の啓発外6件を、あわせて債務負担行為の補正として清川清掃車庫整備設計外1件をお願いいたしております。

続きまして、項番3、令和7年度東京都台東区国民健康保険事業会計補正予算（第1回）でございます。補正額は、総額5,310万円の減額でございます。歳出予算として、国民健康保険事業費納付金の確定に伴う減額を計上するほか、令和6年度の歳入歳出額の確定に伴う保険給付費等交付金の超過受入れ分の返還金などを計上いたしました。歳入予算につきましては、保険料率の改定に伴う国民健康保険料の減額を計上するほか、令和6年度の歳計剰余金である繰越金などを計上いたしました。

以上の補正額を補正前の額に合算いたしますと、歳入歳出それぞれ236億4,690万円でございます。

続きまして、項番4、令和7年度東京都台東区後期高齢者医療会計補正予算（第1回）でございます。補正額は、総額1億3,821万4,000円の増額でございます。歳出予算につきましては、令和6年度の歳入歳出額の確定に伴う一般会計への繰出金などを計上いたしました。歳入予算につきましては、令和6年度の歳計剰余金である繰越金などを計上いたしました。

以上の補正額を補正前の額に合算いたしますと、歳入歳出それぞれ60億7,421万4,000円でご

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ざいます。

続きまして、項番5、令和7年度東京都台東区病院施設会計補正予算（第2回）でございます。補正額は、総額8,329万2,000円の減額でございます。歳出予算につきましては、執行実績に伴う台東病院医療情報システム更新の減額を計上いたしました。歳入予算につきましては、一般会計からの繰入金の減額を計上いたしました。

以上の補正額を補正前の額に合算いたしますと、歳入歳出それぞれ15億7,298万8,000円でございます。

各会計補正予算のご説明は以上でございます。よろしくお申し上げます。

委員長 付議予定案件の説明は以上であります。

委員長 次に、付議予定案件の付託委員会について、ご協議願います。

当初予算に関わる6議案、6番から11番までについては、予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長 それでは、そのように決定いたしました。

その他のものについては、事務局次長に付託委員会の説明をさせます。

議会事務局次長。

櫻井敬子 議会事務局次長 それでは、ご説明させていただきます。

資料、令和8年第1回区議会定例会付議予定案件をご覧ください。

番号で申し上げます。2番から5番は企画総務委員会、6番から11番まではただいまご決定をいただいたとおり予算特別委員会、12番は産業建設委員会、13番は保健福祉委員会、14番から19番は企画総務委員会、20番は子育て・若者支援特別委員会、21番、22番は区民文教委員会、23番は保健福祉委員会、24番は区民文教委員会、25番は文化・観光特別委員会、26番から28番は区民文教委員会、29番は保健福祉委員会、30番、31番は子育て・若者支援特別委員会、32番は産業建設委員会、33番は交通対策・地区整備特別委員会、34番は産業建設委員会、35番は保健福祉委員会、36番は企画総務委員会。以上でございます。

委員長 付託委員会について、ご質問がありましたら、どうぞ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 それでは、付託委員会については、ご了承願います。

委員長 次に、先ほど設置することが決定されました予算特別委員会の構成について申し上げます。

予算特別委員会委員の選任予定者については、議会運営の申合せ事項により、昨年第3回定例会の決算特別委員会委員と同じ構成となっております。

なお、台東むすびの会から委員の変更の届けがありました。変更後の選任予定者については、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

協議事項に記載のとおりですので、よろしくお願いたします。

委員長 次に、予算特別委員会の運営について申し上げます。

資料をご覧ください。予算特別委員会の運営については、議会運営の申合せ事項等に基づき、案を作成いたしました。

本件については、事務局次長より説明があります。

議会事務局次長。

櫻井敬子 議会事務局次長 それでは、ご説明させていただきます。

審議について、令和7年11月26日の議会改革推進協議会において見直され、事前通告制とする質問内容は事業名までとし、理事者との事前調整は原則不要となりました。委員の判断で調整を行うことは可能となっております。また、質問通告の提出期限は委員会前日、休日の場合はその直前の平日の午後5時までと変更になりました。

なお、総括質問の会派持ち時間については、昨年の決算特別委員会と同様の算出方法としております。これにより、自由民主党75分、公明党45分、つなぐプロジェクト30分、台東むすびの会30分、れいわ立憲にじいろの会30分、日本共産党30分となっております。以上でございます。

委員長 本件について、ご意見がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 それでは、予算特別委員会の運営については、ご了承願います。

委員長 次に、第1回定例会の会議の予定について、ご協議願います。

資料をご覧ください。第1回定例会は、会議予定表(案)のとおり、行事等、諸般の事情を勘案し、2月6日から3月26日までの49日間となっております。

なお、当初の会議予定と異なる点がありますので、事務局次長に説明させます。

議会事務局次長。

櫻井敬子 議会事務局次長 それでは、ご説明させていただきます。

資料、令和8年第1回定例会会議予定表(案)をご覧ください。木村議員の辞職に伴い、子育て・若者支援特別委員会副委員長の後任について選任していただく必要がございます。つきましては、2月6日金曜日の本会議を一旦休憩し、予算特別委員会の正副委員長互選終了後に子育て・若者支援特別委員会を開会し、副委員長互選していただきたいと思っております。

変更となった点は以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長 会議予定について、ご質問がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 それでは、会議予定については、ご了承願います。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

委員長 次に、継続審査中の陳情について申し上げます。

資料をご覧ください。継続審査中の陳情については、資料のとおり、陳情6-6でありますので、よろしくお願いいたします。

委員長 次に、CATV・議会中継放送について申し上げます。

本件については、区長所信表明・代表質問の本放送が3月6日、再放送が3月7日など記載のとおり予定されておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 次に、常任委員会委員の所属変更について申し上げます。

本日付で常任委員会所属変更申出書が議長宛て提出されましたので、事務局次長に説明させます。

議会事務局次長。

櫻井敬子 議会事務局次長 それでは、ご説明させていただきます。

本日付で台東むすびの会、高橋議員から産業建設委員会から区民文教委員会へと変更する届出が提出されました。

ご説明は以上でございます。

委員長 本件については、委員会条例第4条第3項の規定により、議長において同日付をもって変更いたしました。

なお、次回の本会議におきまして常任委員会委員の所属変更について報告いたします。

委員長 次に、議員協議会の席順の変更について、ご協議願います。

本件については、木村議員の辞職に伴い、資料のとおり、変更(案)を作成いたしましたが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 それでは、そのように決定いたしました。

委員長 次に、ときめきたいとうフェスタ推進委員会の役員の変更について、ご協議願います。

ときめきたいとうフェスタ推進委員会の役員については、会派割り振りにより推薦しておりますが、木村議員の辞職に伴う後任の役員については、いかがいたしましょうか。

富永委員。

富永龍司 委員 我が会派の村上議員を委員にさせていただきたいと思えます。

委員長 ただいまのご意見については、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 それでは、そのように決定いたしました。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

なお、事務手続については議長に一任したいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長 本日の予定は以上であります。その他ご発言がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

午前11時33分閉会